

令和 5 年
桜井市農業委員会
3 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 5 年 3 月 10 日 (金) 9:30~

2. 開催場所 本庁舎 第1会議室

3. 出席委員 21 人

1. 榊原 雅彦	2. 橋本 和三	3. 高橋 秀壽	4. 森田 周克
9. 新井 博子	6. 箕輪 周治	7. 堀田 光郎	8. 西川 武男
13. 山本 廣幸	10. 藤本 俊彦	11. 澤 伸嘉	12. 中畑 博

【農地利用最適化推進委員】

2. 吉岡 靖雄	3. 畑中 正美	4. 裏出 憲央	
5. 河合 信弘	6. 上之家 成和	7. 南浦 正敏	8. 辻谷 恵一
9. 榊井 利行	10. 上田 博		

4. 欠席委員 2 人

【農業委員】

5. 細田 周作

【農地利用最適化推進委員】

1. 井上 幸治

5. 議事次第

報告第	3 号	農地法第4条第1項第8号の届出について	3 件
		使用貸借による権利にかかる合意解約について	3 件
議案第	6 号	生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について	4 件
議案第	7 号	農地法第3条申請について	2 件
議案第	8 号	農地法第5条申請について	3 件
議案第	9 号	農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について	

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和5年第3回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

みなさんおはようございます。朝晩は冷えますが、日に日に暖かくなってきて、そろそろ農作業も忙しくなる頃合いです。新型コロナウイルス感染症の方はマスクをするかしないか自己の判断で決めるという風に緩和され、ようやく落ち着いてきたのかなと思いますが、3月は気候が荒れる時期でもありますので、体調には気を付けてください。

事務局

本日、細田委員と井上委員が欠席となっておりますが、出席委員は21名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、10番藤本委員、11番澤委員をお願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第3号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議長

【報告第3号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第3号について、ご意見等ございますか。

議長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

議長

議案第6号「生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第6号を議案書をもとに朗読】

議長

それでは、受付番号1番から4番について農業委員7番堀田委員からご報告をお願いします。

農業委員7番堀田委員

1番から4番の案件の場所はだいたい***の北側と南側にありまして、耕作されるにも各案件の所有者のほとんどが県外にお住まいで、農地を処分される話が出たそうで今回の申請に至ったそうです。

議長

ありがとうございました。これらの案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長

【異議なし】

それでは、議案第6号、受付番号1番から4番は原案のとおり決定いたしました。

議長

続きまして、議案第7号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第7号を議案書をもとに朗読】

議長

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

それでは、巡回していただきました、農業委員10番藤本委員からご報告をお願いします。

農業委員10番藤本委員

報告させていただきます。3月8日に事務局2人と澤委員と4人で巡回してきました。1件目の、***は***の北側で軽四が走れる道沿いにあり、耕作された跡の稲株が見られました。***の方は、***の東側あたりにあり線路沿いで稲株が見られ耕作されていたようでした。***は、広い道沿いにあり耕作跡が見られ手で植えられたような大きい稲の切り株もありました。2件目、***は***から***の交差点を南に行き線路の高架を2つぐったすぐの信号を***に500mほど行ったところの南側です。進入路は見当たらなかったですが、草刈り管理はされておりました。以上です。

議長

それでは、受付番号1番について農業委員11番澤委員並びに推進委員9番榊井委員からご報告をお願いします。まず澤委員から

農業委員11番澤委員

案件1番について、2月19日に***からお話を伺いました。譲渡人の***は高齢で後継者もおらず、元々***が申請地を耕作されていたことから贈与という形で今回の申請に至ったそうです。

推進委員9番榊井委員

1番の***の方について、かなり前から***と同様に***が耕作されていたようで贈与という形で今回の3条申請をされることになったようです。

議 長 ありがとうございます。受付番号1番の案件について、何か質問はございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第7号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 次に、受付番号2番について農業委員7番堀田委員からご報告をお願いします。

農業委員7番堀田委員 報告します。所有者の***は数年前に***から相続で農地を受け継いだようですがほとんど耕作できておらず、今回売買の話が出てきたので3条申請に至ったそうです。

議 長 ありがとうございます。受付番号2番の案件について、何か質問はございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第7号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 続いて議案第8号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第8号を議案書をもとに朗読】

農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員11番澤委員からご報告をお願いします。

農業委員11番澤委員 3月8日に巡回に行った結果を報告します。1番及び2番について、地図ページ8をご覧ください。***を桜井から***の方に向かって***の南側の農道に入ってしばらく行ったところに現場があります。両方の申請地は***の土地を挟んですぐ近くにあるので同時に説明します。現場は昨年米を作られた状態で綺麗に耕作されていました。次に3番です。***を***から北上し、***の交差点を西に左折してしばらく進み***を超えて***を少し行ったところに申請地があります。現場は隣に民家があり、菊と思われる花が作られた跡とみかんのような果樹が2本見られ綺麗な畑でした。

議 長 ありがとうございます、それでは受付番号1番の案件について、井上委員が欠席ですので事務局からご報告をお願いします。

事務局 1番の案件について報告します。所有者の***は大阪にお住まいで農地の管理は地元の方に任せておられ今後の耕作予定もなく、譲受人の事業に適した土地ということで話があり、今回の申請に至ったそうです。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

農業委員8番西川委員 太陽光発電への転用ということですが、周辺農家さんからの同意は問題ないですか。また、発電設備の規模はどれくらいですか。

事務局 隣接農地からの同意書はいただいております。規模について1番の案件は太陽光パネルが158枚、2番の案件は134枚の予定になります。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、他にご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第8号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 続いて、受付番号2番の案件についても事務局からご報告をお願いします。

事務局 2番について報告します。所有者の***は近くの***の役員さんで、今後の管理が難しいと考えていた本申請地を1番と同様譲受人からの話があり、今回の申請に至ったそうです。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第8号、受付番号2番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 次に、受付番号3番の案件に移りたいと思いますが、本件は***が関係者の案件ですので、審議中は***には退席をお願いします。

【***退席】

議 長 それでは、この案件について、推進委員10番上田委員からご報告をお願いします。

推進委員10番上田委員 報告します。***から西に少し行ったところの道路の北側になります。申請地含め周囲は畑で、民家と太陽光も近くにありました。地元の関係機関や隣地の同意もあり、問題ないと思いました。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】
それでは、議案第8号、受付番号3番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 【***入室】
続いて、議案第9号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更」について事務局より説明をお願いします。

事務局 議長 【議案第9号について説明】
ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】
それでは、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。
以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 議長 【事務連絡】
よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第3回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和5年第3回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
